



発行:生活サポート生活協同組合・東京  
東京都新宿区大久保 2-3-4 出光新宿ビル 4F  
TEL:03-6205-6719 FAX :03-3200-6134  
<http://www.kurashidial.or.jp/pc/>

暦の上では立春。『立』という漢字には、これから動き始める、という意味があります。つまり、春が動き始める日、これから少しずつ春が近くなります。

さて1月から、マイナンバー制度もスタートしました。今後、様々な場面で個人番号が必要になります。また、4月から一般家庭で自由に電力会社を選ぶことができるようになり、電力の小売全面自由化が始まります。

### 電力小売の自由化とは？

これまでは地域で決められた電力会社としか契約できませんでした。2016年4月以降は、一般家庭でも新たに参入する小売電力会社と契約が可能になります。それにより消費者は電気を買う会社を自由に選ぶことができるようになり、すでにたくさんの電気小売事業者が売り込みを始めています。「面倒だから今のままでいいわ・・・」ではなく、環境にやさしい電力を選択できる機会です。電源構成など正確な情報を収集し、新規契約する場合は、内容をよく理解してから契約しましょう。

#### ☆新電力会社と契約するときのアドバイス☆

- ・小売電気事業者は登録制です。資源エネルギー庁ホームページに事業者一覧が掲載されているので契約時には確認しましょう。
- ・「料金が安くなる」と言われても、どのような条件（電力以外の商品とセット割引・・・）か、契約期間が長期になっていないか、など内容を確認してから契約しましょう。



※電力自由化についてのお問い合わせ窓口 経済産業省専用ダイヤル 0570-028-555

※尚、今秋パルシステムからもまずは地域限定で環境にやさしいエネルギーを利用した電力を発売する予定です。正式発表までもう少しお待ちください♡

### 2015年度テーマ別連続講座 身近な貧困Ⅲ 1月26日(火) 開催報告

#### 「子ども・女性・若者・高齢者・身近に潜む私たちの問題」 参加者 73名

シリーズ3回目も、大盛況のうちに終了しました。

今回は、弁護士で新宿区議会議員三雲崇正氏より行政の貧困対策事業の説明と課題について、NPO 法人豊島 WAKUWAKU ネットワーク理事長栗林知絵子氏より困っている人は自分から信号を出せない、だから“おせっかい”おばさんが大事、という経験に基づいた地域を巻き込みながら進める孤立している子どもや親への支援活動について伺いました。



今さら聞けない・・・くらしの悩みなどどなたでもお気軽に相談できます。

専門相談員が対応 平日 10時～16時

くらしの相談ダイヤル 0570-055-656 (ナビダイヤル)

03-6205-6719 (ナビダイヤルで通じない時)

\* 弁護士による無料電話法律相談 月1回実施 (詳細は「くらしの相談ダイヤル」にお問い合わせください)